

通番	日付	場所	当日のご意見及びご質問(要約)	本市の回答(要約)
60	12/4(土)	福祉 総合センター	天神山幼稚園の閉園はいつですか。要望として公教育は重要であると考えていますので、保護者の選択肢として近くの市立園を残してください。	天神山幼稚園の閉園時期は中期計画以降になりますので、現時点では具体的な時期はお示できません。
61	12/4(土)	福祉 総合センター	天神山校区の子どもは、「(仮称)旭・太田認定こども園」に入園できますか。	園区制はありませんので、どちらの地域からも申込みはいただけますが、2・3号認定枠については入園の審査、1号認定枠については定員があるため抽選になる可能性はあります。
62	12/4(土)	福祉 総合センター	葛城の谷は民間園で計画されていますが、事業者の当てはあるのか。	徳松池・コロベ池埋立地選考の際は、3事業者から応募がありました。今後募集する予定地に関しては、有るか無いかについては分かりません。
63	12/4(土)	福祉 総合センター	市立認定こども園が6圏域に1園ずつは、市立を希望する保護者からすると少ない。計画案では市立認定こども園は6園だが、全てを認定こども園化せず、市立施設を残す可能性はあるか。	再編方針では、全て認定こども園化する方針となっています。市立園のニーズについては、今後、再編を進めていく中で適宜効果・検証を行い、見直しについては、必要に応じて対応していきたいと考えています。
64	12/4(土)	福祉 総合センター	現在の旭幼稚園・旭保育所・太田幼稚園の子どもが全て「(仮称)市立旭・太田認定こども園」に入園できるのか。	「(仮称)市立旭・太田認定こども園」については、現在の児童推計、円滑化も含めてまして、一定期間は定員枠を大きくする必要性があると考えています。今の児童推計で見込まれる児童定員については満足するような規模で考えています。
65	12/4(土)	福祉 総合センター	この再編計画で幼・小の併設・連携の歴史、実績が無くなる。ぜひ残して欲しい。	認定こども園は保護者の就労要件に関わらず入園できるため、幼稚園で培ってきた幼・小連携、教育・保育を岸和田市の全ての就学前児童に同じものを受けていただきたいというものです。市立認定こども園で研究・開発、民間園への普及支援を行い、幼・小連携の取組みを進めていきたいと思っています。
66	12/4(土)	福祉 総合センター	3次生活圏で市立6園と決めている基準は。葛城の谷は非常に広い。行政の都合で6圏域に分けているとしか思えない。近い所に預けられるという形を考えないと、市外からの子育て世帯の転入は望めない。	「子ども・子育て支援事業計画」では、3次生活圏を教育・保育の提供区域として設定しています。また再編方針の策定にあたり「市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会」で審議し、答申をいただいています。それらを踏まえて設定いたしました。現在はどの分野においても、行政以上に民間が力を発揮している状況です。幼児教育・保育についても、民間が十分活躍できる所は委ね、民間園では担えないことについては、しっかりと行政が市民の福祉・教育の向上のために支えていくことが必要であると考えています。国の基準である「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて、やるべき事はしっかりとさせていただくように、大阪府・岸和田市でチェックを行ってまいります。
67	12/4(土)	福祉 総合センター	具体的にどれくらいの金額を、どのような子育て施策に還元する予定か。	教育・保育に関わる改革の効果額については、優先的に子育て・教育に再投資していくと市長と合意しており、市議会でも表明をしています。現段階でどの分野にどの程度投資するかは、それぞれの時代の市民ニーズ、社会情勢を踏まえた予算案は、市議会での承認が必要になるため、現段階でお示しすることは難しいとの認識です。
68	12/4(土)	福祉 総合センター	30年後には30%の人口減が予想される。児童数の減少に伴ってさらに減らすのか。後日で構わないので回答ください。	【後日回答】 今回の再編は、将来の就学前児童数を見据えつつ、今後10年間を目途に取り組んでいくものとなっています。今後の児童数、施設の整備状況・定員数によって設置数は変更することとしております。 将来的に児童数が大幅に減少した場合等、再編方針の前提が大幅に変わった場合は、再編方針の見直しが必要と考えております。
69	12/4(土)	福祉 総合センター	幼稚園の小規模化、共働き世帯数上昇による待機児童の増加は、給食を提供することで改善できたのではないのか。	幼稚園での給食について、保護者の方のニーズが有ること、子育て支援の観点からの必要性は認識しております。ただ天神山幼稚園以外の園では、施設面・衛生面・アレルギー対応・3歳児用の調理体制の課題がありまして、実現できていない状況です。そういったことから、今回の再編により認定こども園化することで、給食の提供をしていこうという考え方です。ただ今後10年間かけての計画ですので、その間も、幼稚園において給食を提供できる方法を教育委員会で検討しています。
70	12/4(土)	福祉 総合センター	施設を減らした場合、既存施設を利用との説明。既存施設を使用して残した場合と減らした場合では、どのような費用削減の見積もりになっているのか。	市有地を有効に使って、再編を図っていきたくと考えています。建物については、市立6園・民間8園で再編を図った場合、整備費で約20億円の削減効果額を見込んでいます。
71	12/4(土)	福祉 総合センター	支援が必要な児童についての新たな財政の整備が、なぜ認定こども園に結びつくのか。現状の制度の中で支援が必要な児童についての体制は取れないのか。支援が必要な子どもの増加が、なぜこども園になるのかは理解できない。後日で構わないので回答ください。	児童数は減っていますが、早期発見・早期療育ということで、一定の支援の必要な児童は、どんどん早く発見される状況です。一部の民営化園に人件費を補助し、受け入れていただいているのですが、その制度の中では、受け入れ切れなくなってきています。現状の努力といたしましては、民間園に対する補助金を今年度から創設しました。更なる受け皿の確保といたしまして、誘致を図っていく新たな民間認定こども園での受入れの拡大を図ってまいります。支援の程度による加配人数も全ては対応できておらず、受入れ体制ができていないことで、待機していただいている方もいます。再編による削減効果額を活かし、補助を充実させていきたいと考えています。 【後日回答】 再編方針では、就学前児童施設の課題を解消するため、「今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方」として5つの再編に対する考え方をお示ししています。その一つとして、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園として再編することとしておりますが、併せて「民間園との連携・協力体制を強化」すること、としています。既存の民間園でも支援を必要とする児童の受入れを拡充することも掲げており、再編を進める中で、様々な課題を解消しようとするものです。

通番	日付	場所	当日のご意見及びご質問(要約)	本市の回答(要約)
72	12/4(土)	福祉 総合センター	市立幼稚園・保育所・民間園の1クラスの児童数、職員数、新たにこども園になった場合の1クラスの児童数、職員数を教えてください。	市立幼稚園の定員は、3歳児25名、4・5歳児(異年齢児)35名。職員配置は担任1名、単学級、預かり保育のための加配等があります。市立保育所の定員は、総数で、0歳児84名、1歳児164名、2歳児182名、3歳児204名、4・5歳児534名。職員配置は、岸和田市の基準は、0歳児・3:1、1歳児・5:1、2歳児・6:1、3歳児・15:1、4・5歳児・30:1ですが、別に支援の必要な児童のための加配、子育て支援のための加配があります。認定こども園は、国の配置基準(0歳児・3:1、1・2歳児・6:1、3歳児・20:1、4・5歳児・30:1)となっています。市立認定こども園については、今後決めていきたいと考えているので、現在はお答えできません。民間園については、国基準は守っていただきますが、それ以上の加配については、民間園の考え方ですので、若干の違いはあるかと思えます。
73	12/4(土)	福祉 総合センター	現在の1歳児は5:1です、認定こども園の配置基準は6:1ですが、新しい市立認定こども園は5:1になるのか。	新たにできる市立認定こども園の配置基準は、現在はお答えできません。
74	12/4(土)	福祉 総合センター	パイロット事業とはどういったものか。子どもに関する施策へ還元と言うが、具体的に決まっておらず魅力がない。	新たに試験的に行っていく事業を、市立園が先行して取り組んでまいります。子どもへの還元策といたしましては、補助金の再構築としまして、地域子育て支援をしていただくための補助金、民間園の理念に基づいた活動に対する補助等となります。今後、市立認定こども園になった場合でも、引き続き拡充していきたいと考えています。
75	12/4(土)	福祉 総合センター	公募型事業提案方式について、庁舎建設で問題があったが、安心はどう保障するのか。	外部有識者による選定委員会において選考し、市が決定権者として事業者決定をいたしました。徳松池・コロベ池埋立地で選考を行いました、問題はないと思っています。
76	12/4(土)	福祉 総合センター	事業者選定委員会の回答で大丈夫と言われた。市庁舎と今回ではどこが違うのか、なぜ大丈夫なのか。後日で構わないので回答ください。	【後日回答】 他の自治体においても、認定こども園の誘致については、公募型事業提案方式が多く採用されており、問題があるとは考えていません。
77	12/4(土)	福祉 総合センター	この案は誰が考えたのか。市立保育所・幼稚園を残したいと思う人がこの案の作成者に入っているのか。市立幼稚園・保育所を残す方向で再投資して欲しい。何度も「案」というが、進んでいるように思う。説明会で意見を聞いてもらっているが、説明会が終わると計画が進んでいくという不信感がある。安心・安全・子どものためという考え方が、市と市民では食い違っている。	市民にとって身近に施設があることは非常に便利で大切なことだと思いますが、全ての市民の方に身近な施設となると、施設規模は極めて小規模化し、教育・保育について支障が生じます。バランスを取って、どういう所にどう配置するかは、計画案をお示しし、協議した上で、市議会の議決をもって決めていくという方式を取らざるを得ないのは、世の中の仕組みです。計画案の作成は、担当部局で十分練りあった上で、市民の方々から選挙で選ばれた市長、市議会から同意をいただいた教育長でそれぞれの部門について判断の後、市議会に考え方を示しし、再編方針と個別計画案を市民説明会で示す事に了解をいただいた上で、お示しをしています。あくまで市議会の議決があった上で、前に進めていくという停止条件付きの計画です。 市民の皆さんからいただいたご意見を基に、必要な所には修正を加え、意見の違う所は、つぶさに違いを示させていただき、その上で市議会の判断を得たいと思っています。市立園でなければならない、という考え方は持っておりませんが、考え方には違いがあるかもしれませんが、将来的に、子どもたちが、より良く生きていくために必要な力を付けるのが幼児教育であり、義務教育であるということは、共通していることだと思います。 それぞれの立場・考え方で様々な意見があります。そういった様々な意見を集約して、一つの案に纏めるのは現実的には不可能です。市民のご意見を踏まえたと、市長・教育長で判断をし、最終的には市民の代表である市議会で判断いただく事になります。
78	12/4(土)	福祉 総合センター	修斉保育所の子どもは希望しても、旭・太田認定こども園に入園できない可能性がある。歩いて行ける市立園に行きたければ、どこに行けば良いのか。また修斉地域は送迎者に高齢者が多いが、今後の高齢化をどう考えているのか。	全ての方の近くにも市立園があるわけではなく、全ての方に満足いただけではないと思っています。現在よりご不便になる方も居れば、そうでない方も居られます。また保育所の入所にあたっては、必要度に応じた選考基準があるので、全ての方が第一希望の施設に入れているわけではありません。広く希望を伺い、要望への対応は個別ではさせていただいておりますが、希望に沿えないこともある、ということは全ての方に共通していることなので、ご理解をいただきたいと思えます。仮定の話はできませんが、状況が変われば、対応策を考えていく事になります。説明にありましたように、柔軟に検討していくところですので。
79	12/4(土)	福祉 総合センター	保育所・幼稚園を作って欲しいと運動をし、増えた時代に子育てをした。孫・ひ孫が入園する頃に無くなるということが情けない。池田市・明石市は子育て施策の充実で、若い世代が増え人口増。子どもが減っているから再編というが、子育て世代の流出を防ぐにはどうしたら良いのかを考えないのか。今のままでは子育て世代は逃げていく。現在も兄弟別々の施設に預けて、時間に余裕のない保護者もいるのに、施設が少なくなることでますます遠くなる。 また民間委託には疑問がある。障害のある子どもに特色のある保育・教育をすることを強いるのは違和感がある。経験として、子どもに合った保育・教育をして欲しい。 貝塚市は全て市立認定こども園になった。同じ場所・先生で違和感なく移行した。市立で責任を持って子どもを守っていくという考えに立ち返って欲しい。これが計画案ならば市民の声を聞いてくださいではなく、聞き入れてください。	支援の必要な児童の受入れにつきましては、民間園に人件費分の補助金を創設することで、十分な加配をしていただきます。支援の必要なお子様については、市立園が培ってきた経験を、民間園と交流しながら、全ての就学前児童が希望される園で、卒園まで保育を受けられるような取組みを始めています。補助金以外では、研修、支援の必要なお子様に対する援助の一環として、保育観察の機会を民間園と行っています。制度として後押しをし、市立がサポートすることで、全体の底上げをしていきたいと考えています。積み上げていかなければならないことが沢山ありますので、一度に全ての民間園が同じ足取りではありませんが、やらないといけない、と思っただけでいる民間園もありますので、ご理解ください。

通番	日付	場所	当日のご意見及びご質問(要約)	本市の回答(要約)
80	12/4(土)	福祉 総合センター	待機児童は4月1日時点です。殆んどは年度内に入所されていませんか。設置数は柔軟に対応とのこと。柔軟に対応できるエンドの時期が、設立準備期間中にあるはず。もしもそのタイミングを逃し、数が少ないと予想していた地域の児童数が増えた場合、プレハブ等の付け焼刃的な対応ができるのであれば、待機児童の対策に関しても、付け焼刃的な対応を取れば良いのではないですか。矛盾している。	待機児童は通年、一定水準で増減しながら出ています。年度初めの待機の方が入所される場合もあれば、年度途中で申込みをされ、待機になる場合もあります。ゼロになる事は無い状況です。
81	12/4(土)	福祉 総合センター	再編を行うことは、市民に痛みを強いる。既に一定のところ着手すると議会で承認を得ているとのことですが、市長・賛成議員が出向き市民の声をダイレクトに聞き、説明をする必要がある。34施設が6施設への経緯について質問。はじめは市立0園の計画を、数園の民間園が児童数を受け入れられないと市長に詰め寄ったことで、市立6園残すことになった。維新と議員団も0園は突き返したと聞いている。経緯を市民にきちんと説明するためにも、市長・賛成議員は市民説明会へ出向くべきだと思う。市長選挙、議会選挙の結果により変更される可能性があるのか。	当初、市議会で否決をされましたが、行政の果たすべき機能・役割について市長と十分に協議をした上で、再編方針を改めました。改めて市議会に提案した上で、今日に至っております。首長、市議会の構成、教育長が変われば、施策が変わる可能性は十分にあります。その一方、施策は先を見越した体系をもって進めなければならないものです。行政の継続性の原則から、仮に変わることがあっても、しっかりとこれまでの方針を説明・しっかりと引継ぎを行い、この考え方が継続されるように最大限の努力をしたいと考えております。
82	12/4(土)	福祉 総合センター	要望としてコロナで説明会ができていない中、計画の内容が広く市民に伝わっていない。適正化という抽象的な表現の仕方はずるい。スケジュールも半分以上すべて決定済。広報等で市民に周知する義務は行政にはある。また全体の説明会ではなく、きちんとした意見交換の場を複数回設けて欲しい。また、より良い教育をと思う気持ちがあるのなら、もう少し勉強してほしい。障がい児を害と記載していることに衝撃。子どもの成長、地域性、ネットワーク、保護者の負担を考えていない。数字だけを並べているように感じる。温かみが無い。	ご意見として承ります。